

令和 7 年 第 1 0 回宮代町教育委員会定例会会議録					
招 集 年 月 日	令和 7 年 10 月 23 日 午後 6 時 00 分			開 催 場 所	役場 2 0 4 会議室 大会議室
開 閉 の 日 時 及 び 宣 告 者	令和 7 年 10 月 23 日 午後 6 時 00 分			教 育 長	島村 圭一
	令和 7 年 10 月 23 日 午後 7 時 13 分			教 育 長	島村 圭一
議 長 代 理	—	仮議長	—	会議録調製員	小川 雅也
委員出席状況			議案説明等		
番 号	氏 名	出席の有無	教育推進課長 田中啓之		
教 育 長	島村 圭一	出席	学校管理幹兼副課長（学校教育） 加藤裕一		
職務代理	深井 美智子	出席	生涯学習室長 飯山保孝		
教育委員	瀧ヶ崎 隆司	出席	副課長（教育総務） 小川雅也		
教育委員	山田 鋭生	出席			
教育委員	大和田 由梨	出席			
議案件名					
概要報告					
（１）概要報告					
事務局報告					
（１）教育総務関係					
ア 総合計画前期実行計画の進捗状況について					
（２）学校教育関係					
ア 1 1 月の行事予定について					
イ 1 1 月の事業予定について					
（３）生涯学習関係					
ア 1 1 月の事業予定について					
審議案件					
議案第 1 8 号 宮代町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について					
議案第 1 9 号 宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について					
議案第 2 0 号 宮代町立小・中学校通学区に関する就学承認（調整区域）について					
議案第 2 1 号 宮代町立小・中学校通学区に関する就学承認（通学区域外）について					
協議事項					
宮代町教育振興基本計画案について					
傍聴者 0 名					

開 会 午後 6 時 00 分		
1 開会の宣言		
島村教育長	令和 7 年第 1 0 回定例教育委員会をこれより開会いたします。 (委員の出席を確認)	
2 あいさつ		
島村教育長	(あいさつ)	
3 概要報告		
島村教育長 小川副課長 島村教育長	前回定例会以降の概要につきまして事務局より報告します。 (資料により概要報告を行う。) 次に、事務局報告に移ります。 (1) 教育総務関係 ア 総合計画前期実行計画の進捗状況について、事務局から説明いたします。	
4 事務局報告		
(1) 教育総務関係		
小川副課長 加藤学校管理幹 飯山室長 島村教育長 瀧ヶ崎委員 小川副課長 島村教育長	ア 総合計画前期実行計画の進捗状況について (各担当が資料に沿って説明を行う。) ただいまの報告に対して、御質問、御意見をお受けいたします。 小中学校適正配置事業について、実施予定では令和 7 年度は工事となっていますが、進捗状況では令和 8 年度から工事ということで、遅れがでているのでしょうか。 当初は令和 7 年度から工事に着手する予定でしたが、基本計画や基本設計等を策定する中で、スケジュールを現実的なものに見直ししています。関係機関との申請手続や設計の進捗等により、建設工事の開始時期を令和 8 年度からと変更しています。 一部校舎解体に伴う学童保育所移転等の工事は、令和 7 年度に実施する予定です。 ほかに御質問等はございますか。 (質問、意見なし) それでは、これで (1) 教育総務関係の報告を終了いたします。 次に、(2) 学校教育関係について、説明をお願いします。	
(2) 学校教育関係		
加藤学校管理幹	(2) 学校教育関係 ア 11 月の行事予定について イ 11 月の事業予定について (資料に沿って説明を行う。)	

島村教育長 深井委員 加藤学校管理幹 深井委員 加藤学校管理幹 山田委員 加藤学校管理幹 島村教育長	ただいまの報告に対して、御質問、御意見をお受けいたします。 中学校の職場体験ですが、どのようなところに行くのでしょうか。 飲食店、クリニック、ガソリンスタンド、介護施設、駅、日本工業大学、東武動物公園、総合運動公園、図書館など、町内外の事業者や公共施設等に行きます。各学校で受け入れ先を交渉しています。 田んぼの学校秋のG Tのゲストティーチャーとはどのような方でしょうか。 新しい村スタッフがゲストティーチャーとなります。 3年保育実習というのは、どのようなものですか。 生徒が保育園に行って、実際に保育実習をおこなうものです。 ほかに御質問等はございますか。 (意見、質問なし) 次に、(3) 生涯学習関係について、事務局から説明いたします。
(3) 生涯学習関係	
飯山室長 島村教育長	(3) 生涯学習関係 ア 11月の行事予定について (資料に沿って説明を行う。) ただいまの報告に対して、御質問、御意見をお受けいたします。 (意見、質問なし) それでは、審議案件に移ります。議案第18号 宮代町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則、議案第19号 宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について まとめて事務局から説明をお願いします。
5 審議案件 議案第18号 宮代町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について 議案第19号 宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について	
加藤学校管理幹 島村教育長 山田委員 加藤学校管理幹 島村教育長	議案第18号 宮代町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則、議案第19号 宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について (資料に基づき説明を行う。) ただいまの説明に対し、御意見・御質問がありましたらお願いします。 フレックスタイム制度が導入されることで、学校に変化は生じるのでしょうか。 教職員、特に担任については、フレックスタイムは使いにくいと思いますが、子育て中の方などが多少出勤時間をずらすなど、使えるというケースもあるかもしれません。 長期休業中などは、忙しい時期に長時間仕事をして特定の日に休むなどの調整ができるようになります。それ以外の時期は、児童生徒の登下校の時間帯もありますので、取得が難しい部分もあるかと思います。 ほかに御質問等はございますか。 (質問、意見なし)

	それでは、お諮りいたします。議案第18号 宮代町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則、議案第19号 宮代町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について 原案のとおり、可決するというところでよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第18号、議案第19号については、原案のとおり可決されました。 続きまして、議案第20号 宮代町立小・中学校通学区に関する就学承認(調整区域)、議案第21号 宮代町立小・中学校通学区に関する就学承認(通学区域外)について 事務局から説明をお願いします。
5 審議案件 議案第20号 宮代町立小・中学校通学区に関する就学承認(調整区域)について 議案第21号 宮代町立小・中学校通学区に関する就学承認(通学区域外)について	
加藤学校管理幹	議案第20号 宮代町立小・中学校通学区に関する就学承認(調整区域)、議案第21号 宮代町立小・中学校通学区に関する就学承認(通学区域外)について (資料に基づき説明を行う。)
島村教育長	ただいまの説明に対し、御意見・御質問がありましたらお願いします。
深井委員	前原中学校から百間中学校に行く生徒が今年と同様来年も多いですが、前原中学校のクラス数はどうなりますか。今年同様1クラスでしょうか。
加藤学校管理幹	今のところは2クラスの予定となっています。ただし、この後私立中学校に行く生徒の人数によっては、1クラスになることもあるかもしれません。
深井委員	私立中学校を希望する生徒も人数に入っているのですか。
加藤学校管理幹	合格しなかった場合、町内学校に通う可能性もありますので、私立中学校を希望する生徒も町立学校の通学希望校を出しており、人数に入っています。
田中課長	来年度から35人学級制になることもあり、前原中学校は現状では2クラスとなっています。
深井委員	笠原小学校以外の学校のクラス数はどうなっていますか。
加藤学校管理幹	百間小は1クラスの予定です。
田中課長	百間小は、他の学校に移ったという理由ではなく、推計上も当初から1クラスの見込みでした。須賀小学校は2クラスとなります。
加藤学校管理幹	笠原小は3クラス、東小は2クラスの予定です。
田中課長	笠原と東小の選択で、東小を選んだ児童は想定より多かった印象です。
島村教育長	ほかに御質問等はございますか。

	(質問、意見なし) それでは、お諮りいたします。議案第 20 号 宮代町立小・中学校通学区に関する就学承認(調整区域)、議案第 21 号 宮代町立小・中学校通学区に関する就学承認(通学区域外)について 原案のとおり、可決するということによろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第 20 号、議案第 21 号については、原案のとおり可決されました。 次に、6 協議事項 宮代町教育振興基本計画案について 事務局から説明をお願いします。
6 その他 協議事項 宮代町教育振興基本計画案について	
小川副課長	宮代町教育振興基本計画案について
	(資料に基づき説明を行う。)
	ただいまの説明に対し、御意見・御質問がありましたらお願いします。
瀧ヶ崎委員	部活動の地域展開について、基本目標 2 における「健康安全教育の推進」にあるのが相応しいのでしょうか。地域との連携に入れてもいいのではと思いました。
島村教育長	部活動の地域展開ですが、全て地域展開ができるか難しい部分があります。一方、ご指摘の通り、美術部が安全教育かという部分もありますので、入れる部分は難しい点もあるかと思います。基本目標 3 もあると思いますので、事務局で検討し、改めてご連絡したいと思います。
瀧ヶ崎委員	図書館活動の充実における「耳マーク」について、筆談ボード等と同様に「活用する」とありますがどのようなものなのでしょうか。耳マークは案内ということなのでしょうか。
飯山室長	耳の不自由な方が、耳が不自由ということを表すためのマークです。それを持って他の人に見せ、手話や筆談が必要ということを表すもので、利用者が使えるように設置しておくものです。活用するという表現が相応しいかは検討します。
瀧ヶ崎委員	教育支援センターの適正検査とありますが、「適正」の漢字はこれによろしいでしょうか。「適性」ではないでしょうか。
加藤学校管理幹	確認いたします。
島村教育長	他に御質問、御意見ございますか。
	(意見、質問無し)
	他にお気づきの点等がございましたら、10 月中に事務局まで連絡をお願いします。
	次に、7 その他に移ります。
	事務局から何かありますか。
7 その他	

	島村教育長	(なし) 次の教育委員会の日程について、事務局からお願いします。
8 次回教育委員会について		
	小川副課長	今回は、過日、調整をさせていただいたとおり、11月28日(金)を予定しています。よろしくお願いします。
8 閉会		
(閉会 午後6時13分)		